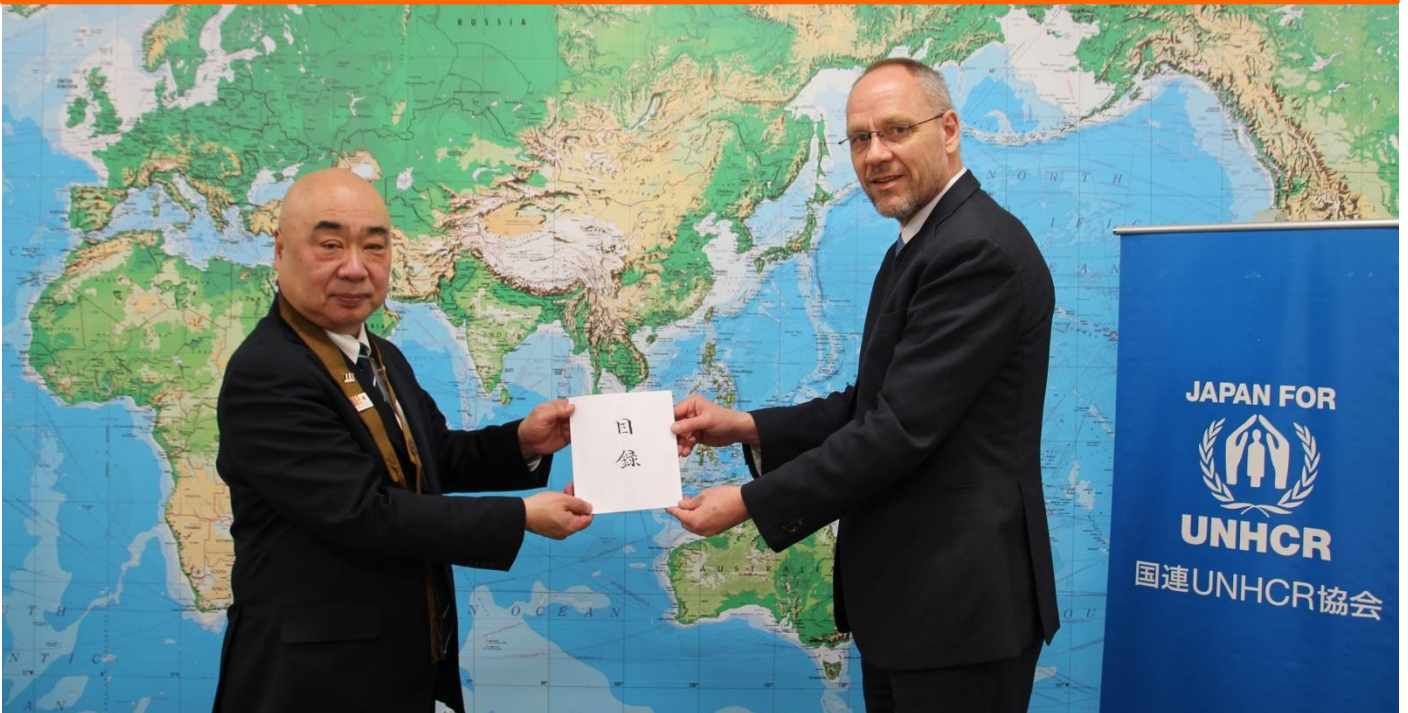


# 救援基金 支援レポート Vol.3

発行日:平成30年5月25日



左：久喜和裕（本会事務総長） / 右：ダーク・ヘベカー氏（国連難民高等弁務官事務所駐日代表）

## ロヒンギャ難民危機に際し、 国連 UNHCR 協会へ義援金を手交

本会は、ロヒンギャ難民危機に際し、義援金1,000,000円を寄託するため、平成30年3月22日に国連 UNHCR 協会（国連難民高等弁務官事務所・日本委員会）を訪問し、国連難民高等弁務官事務所駐日代表のダーク・ヘベカー氏に義援金を手交いたしました。

### ～命をつなぐための支援～

寄託先である国連 UNHCR 協会は、UNHCR の活動を支える日本の公式支援窓口として募金活動を行っています。UNHCR は、1950年に設立され、難民となった人々を国際的に保護・支援し、難民問題の解決へ向けた活動を行っています。本部をスイス・ジュネーブに設置し、およそ130カ国で援助活動を展開され、1954年と1981年にノーベル平和賞を受賞している団体です。

この度、石上智康理事長の談話（P2参照）を発表し、人道的支援を行っていくことを表明いたしました。海外での災害や人道支援の問題に、より迅速に対応するため新たに「海外人道支援等」として指定寄附金の口座を開設いたしました。今後も皆様からの温かい寄附金は、現地の状況を鑑みて支援を行って参ります。命をつなぐための浄財を、お寄せいただきますよう心からお願い申し上げます。



感謝状  
WORDS OF APPRECIATION

公益財団法人  
全日本仏教会 御中

*On behalf of the refugees of the world,  
we would like to express our sincere gratitude for your generous  
support to those who have been forced to flee their own land.*

*Your concern is a gift of hope for their future.*

お寄せいただいた温かいご支援は、  
故郷を追われ困難に直面している難民の人々が、  
未来への希望をもって生きていく大きな力となります。  
ここに世界の難民の人々に代わって、  
謹んで感謝の意を表します。

2018年3月

UNHCR 駐日事務所

UNHCR Representative in Japan  
Dark Hebecker

国連 UNHCR 協会

理事長  
三郎  
国連難民高等弁務官事務所

国連 UNHCR 協会からの感謝状

# ロヒンギャ難民に対する理事長談話

現在、ミャンマーの主にラカイン州北部に住む少数派民族ロヒンギャの人々が、隣国バングラデシュに避難し、難民化している事態が起きております。

私たち全日本仏教会は、仏陀の和の精神を基調として世界平和の進展に寄与することを活動目的としております。報道等で伝えられる不幸な事態に対し、深い悲しみをもって、被害を受けている人々に思いを馳せております。

釈尊は、「実にこの世においては、怨みに報いるに怨みを以てしたならば、ついに怨みの息むことがない。怨みをすててこそ息む。これは永遠の真理である」(『ブツダの真理のことば』)と語り、憎悪は憎悪によって止むことはなく、暴力に対して反対の姿勢を示されました。

私たち全日本仏教会はこの不幸な事態に対し、苦しみの中にある難民の人々が一刻も早く平穏な暮らしに戻り、平和的解決が実現することを願いここに人道的支援を行っていくことを表明いたします。

2018 (平成 30) 年 3 月 16 日  
公益財団法人 全日本仏教会  
理事長 石上 智康



## JAPAN BUDDHIST FEDERATION

W.F.B. JAPAN CENTRE  
MEISHO-KAIKAN 2F, 4-7-4, SHIBAKOEN, MINATO-KU, TOKYO 105-0011, JAPAN  
TEL: 81-3-3437-9275 FAX: 81-3-3437-3260 E-MAIL: international@jbf.ne.jp

March 16, B.E. 2561 (2018)

### Humanitarian Support for Rohingya Refugees

There is the ongoing situation in Myanmar of a large number of Rohingya civilians, mainly from northern Rakhine State, becoming refugees in its neighboring country, Bangladesh.

Based on the Buddhist spirit of harmony, the activities of the Japan Buddhist Federation (JBF) are aimed to at contributing to the development of world peace. Our thoughts and prayers are with the victims in deep suffering amidst this terrible situation widely reported in the media.

Shakyamuni Buddha was against violence, famously saying, "Hatred is never appeased by hatred in this world. By non-hatred alone is hatred appeased. This is a law eternal".

We, the Japan Buddhist Federation hereby express our will to provide humanitarian support for the suffering refugees, hoping that a peaceful solution will be realized as early as possible and that they will be able to live in peace.



Rev. Chiko Iwagami  
Chairperson of the Board  
Japan Buddhist Federation

## 台湾東部の地震に対し、 台北駐日経済文化代表處へ義援金を手交



左：久喜和裕（本会事務総長）／右：林 世英氏（台北駐日経済文化代表處 教育部長）

面談の様子

### ～ 一日も早いご再建を ～

本会は、平成30年2月6日に発生した台湾の花蓮地震被害に対し、義援金500,000円を寄託するため、平成30年5月16日に台北駐日経済文化代表處を訪問し、林世英教育部長に義援金を手交いたしました。

面談の中では、林部長より被害状況について、花蓮市内にある7階建てのマーシャルホテル（統帥大飯店）や、12階建ての雲門翠堤ビル、その他に民家40棟ほどが倒壊するなどの被害があったことなどの説明を受けました。台北駐日経済文化代表處には、日本各地から義援金が約300,000,000円寄せられており、「日本の皆さまのお気持ちに大変感謝しております」と謝辞が述べられました。

これまでも皆さまの寄附金は、平成21年9月に発生した台湾台風8号や平成27年2月に発生した台湾南部地震に対し、台北駐日経済文化代表處に義援金を寄託して参りました。

被害に遭われた皆さまの一日も早い、復旧と再建を願っております。

## 「海外人道支援等」救援基金 寄附者ご芳名一覧

（平成30年3月1日～平成30年5月25日）敬称略・順不同

浄土真宗本願寺派

曹洞宗

浄土宗

天台宗

臨済宗妙心寺派

高野山真言宗 社会人権局

東京都仏教連合会

宮崎県仏教連合会

杉並佛教会（東京都）

宗教法人善光寺（長野県）

光明寺（千葉県）

圓滿寺 篠原法傳（兵庫県）

護勢寺 菅原公宇（宮城県）

塩月光夫（宮崎県）

小川昌美（東京都）

井上一生（埼玉県）

有限会社新宿アカウンティングオフィス

全日本宗教用具協同組合

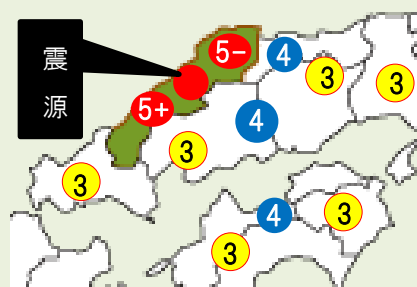
他、匿名希望 6 件

本会へご寄託頂きましたこと、厚く御礼を申し上げます。

海外人道支援等  
指定寄附額

3,413,158 円

# 島根県西部を震源とする地震に対し、 島根県仏教会へ義援金を手交



＜島根県内の震度＞

(H30年4月9日1時32分頃発生)

【震度5強(5+)】

大田市

【震度5弱(5-)】

川本町・島根美郷町・出雲市・雲南市

【震度4】

米子市・境港市・鳥取日野町・浜田市・益田市・江津市・邑南町・松江市・奥出雲町・飯南町 (日本気象協会より)

中央：清水谷善圭師（島根県仏教会会長） / 右：久喜和裕（本会事務総長）  
左：池上幸秀師（島根県仏教会事務局長）

平成30年4月9日午前1時32分頃、島根県大田市を中心とする県西部において発生した強い地震による寺院被害に対し、救援基金より義援金500,000円を寄託するため、平成30年4月24日に島根県仏教会を訪問し、会長の清水谷善圭師に義援金をお届けし、被害状況をお伺いいたしました。被災されているすべての皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。



浄土真宗本願寺派寺院…鐘樓の倒壊等被害



曹洞宗：圓光寺…墓石の7割～8割が倒壊する等被害

◆宗派別被災寺院数◆

情報提供：島根県仏教会（平成30年5月25日現在）継続調査中

浄土真宗本願寺派	41ヶ寺	…山門倒壊1ヶ寺・鐘樓倒壊1ヶ寺・本堂欄間落下損傷1ヶ寺 等 …地盤沈下により建物傾斜、地割れ被害1ヶ寺
曹洞宗	19ヶ寺	開山像、達磨像倒れ破損、本尊前机、花御堂損壊等被害1ヶ寺 本堂等の基礎一部に亀裂、瓦ズレの雨漏り被害等1ヶ寺 等
浄土宗	8ヶ寺	…地面隆起により本堂等の傾き被害1ヶ寺 等
日蓮宗	4ヶ寺	…灯籠、墓石数基倒壊、本堂、庫裡の壁に亀裂等の被害、 瓦一部落下（雨漏り被害）、仏像破損、位牌倒落、 石垣損壊、仏具一部損傷、等の被害
高野山真言宗	4ヶ寺	
天台宗	1ヶ寺	

## 救援基金 寄附者ご芳名一覧

(平成30年3月1日～平成30年5月25日) 敬称略・順不同

<p>「指定なし」</p> <p>妙定院 小林正道 (東京都)</p> <p>玉林寺 長谷琢堂 (東京都)</p> <p>玄向寺 荻須眞教 (長野県)</p> <p>寂光院 松平實胤 (愛知県)</p> <p>吉祥院 曾我龍慶 (兵庫県)</p> <p>太福寺 佐久間大道(兵庫県)</p> <p>小川昌美 (東京都)</p> <p>高木義明 (長崎県)</p> <p>河内西国霊場会 (大阪府)</p> <p>公益財団法人仏教伝道協会</p> <p>一般社団法人日本石材産業協会</p> <p>一般社団法人 PRAY for ONE</p> <p>他、匿名希望 3件</p>	<p>「東日本大震災」</p> <p>河内西国霊場会 (大阪府)</p> <p>宮崎県仏教連合会</p> <p>小川昌美 (東京都)</p> <p>他、匿名希望 2件</p>	<p>「海外人道支援等」</p> <p>※P3に記載。</p>
<p>「熊本地震」</p>		
<p>河内西国霊場会 (大阪府)</p> <p>宮崎県仏教連合会</p> <p>小川昌美 (東京都)</p> <p>他、匿名希望 1件</p>	<p>「平成29年7月九州北部豪雨」</p> <p>宮崎県仏教連合会</p>	<p>本会へ寄附金をご寄託 頂きましたこと、 厚く御礼を申し上げます。</p>

### 【寄附額 及び 残高】

被災名	寄附額 (平成30年3月1日～5月25日)		残高 (平成30年5月25日現在)	備考
指定なし	15件	266,956円	11,937,163円	※1
東日本大震災	5件	172,056円	0円	※2
熊本地震	4件	142,056円	30,953,789円	
平成29年7月九州北部豪雨	1件	10,000円	0円	※2
海外人道支援等	24件	3,413,158円	1,913,158円	
スマトラ沖地震	0件	0円	1,436,564円	
合計	49件	4,004,226円	46,240,674円	

※1 島根県への義援金は「指定なし」口座より拠出。

※2 「東日本大震災」・「平成29年7月九州北部豪雨」の残高は、過去に助成金・義援金等を拠出した際に、残高が不足していた事から、「指定なし」の救援基金より拠出した為、今般の寄附額は過去の不足分との相殺により残高は0円。

注) 「平成29年7月九州北部豪雨」・「スマトラ沖地震」は平成30年5月25日現在、寄附金受付は終了しております。

### 救援基金 寄附金 受付 口座

<郵便振替口座>

口座番号：00110-9-704834 / 口座名義：全日本仏教会救援基金

※銀行振込をご希望の場合、本会財務部（03-3437-9275）までお問い合わせください。

また、郵便振替用紙を本会よりご送付する事も可能です。

※寄附金の送金時には、下記の指定寄附先をご明記願います。

**「東日本大震災・熊本地震・海外人道支援等・指定なし」**

※「救援基金」へのご寄附は東京都の条例指定対象寄附です。

ご寄附された個人・法人は、所轄の税務署へ本会発行の領収書を添付して申告することにより、所得税の控除及び損金算入（限度額以内）が適用されます。

## 過去5年間の救援基金拠出一覧

### 【平成29年度救援基金拠出】

対象事項	寄託及び支援先	金額(単位:円)
スマトラ沖地震	NPO 法人 PLAJA	500,000
平成29年7月九州北部豪雨	福岡県仏教連合会	1,816,010
平成29年7月九州北部豪雨	大分県	500,000
海外人道支援等(ロヒンギャ難民支援)	国連 UNHCR (難民高等弁務官事務所) 協会	1,000,000
第14次災害救援活動助成金(48件)	各ボランティア団体	4,361,847
第15次災害救援活動助成金(21件)	各ボランティア団体	1,051,286
合 計		9,229,143

### 【平成28年度救援基金拠出】

対象事項	寄託及び支援先	金額(単位:円)
スマトラ沖地震	NPO 法人 PLAJA	500,000
ネパール大地震	WFB	5,000,000
タイ国洪水	WFB	1,000,000
熊本地震	熊本県	3,000,000
熊本地震	大分県	1,000,000
第12次災害救援活動助成金(81件)	各ボランティア団体	8,270,917
第13次災害救援活動助成金(24件)	各ボランティア団体	1,896,158
合 計		20,667,075

### 【平成27年度救援基金拠出】

対象事項	寄託及び支援先	金額(単位:円)
スマトラ沖地震	NPO 法人 PLAJA	500,000
ネパール大地震	ネパール大使館	1,000,000
ネパール大地震	仏教 NGO ネットワーク (BNN)	10,500,000
ネパール大地震	全日本仏教青年会	249,913
関東・東北豪雨	常総市役所	3,237,018
台湾南部地震	台北駐日経済文化代表処	300,000
第10次災害救援活動助成金(62件)	各ボランティア団体	5,333,000
第11次災害救援活動助成金(35件)	各ボランティア団体	2,639,000
合 計		23,758,931

### 【平成26年度救援基金拠出】

対象事項	寄託及び支援先	金額(単位:円)
フィリピン台風	仏教 NGO ネットワーク (BNN)	2,511,877
WFB 人道支援基金	WFB	1,000,000
第8次災害救援活動助成金(69件)	各ボランティア団体	6,223,000
第9次災害救援活動助成金(41件)	各ボランティア団体	3,676,000
合 計		13,410,877

### 【平成25年度救援基金拠出】

対象事項	寄託及び支援先	金額(単位:円)
「寺院備災ガイドブック」助成金	仏教 NGO ネットワーク (BNN)	1,200,000
「国際仏教徒青年交換プログラム」支援金	全日本仏教青年会	1,500,000
台風26号	大島町役場	400,000
台風26号	日蓮宗 海中寺	100,000
フィリピン台風	仏教 NGO ネットワーク (BNN)	3,015,830
第6次災害救援活動助成金(55件)	各ボランティア団体	10,728,000
第7次災害救援活動助成金(31件)	各ボランティア団体	3,942,000
合 計		20,885,830

## 第16次災害救援活動助成金 募集要項

本会では甚大な自然災害に対し、幅広く迅速な支援を行うことを目的に支援金の拠出を行っております。この度、第16次支援として下記の通り、東日本大震災や熊本地震をはじめとする、国内外の激甚災害に対する支援活動を対象とし、本会救援基金による被災地支援を行うはこびとなりましたのでご案内いたします。

※助成金の申込をご希望の方は、必ず下記項目をご確認いただき、所定の書式にてお申込みください。

### ■支援名称■

公益財団法人全日本仏教会 災害救援活動助成金

### ■助成金拠出対象事業■

・寺院（住職・教師等）が主体の団体による、国内外の被災地（東日本大震災被災地・熊本地震被災地を含む）を対象にした下記の支援活動を、助成金拠出対象にいたします。

#### 1：被災地におけるボランティア活動

（例：炊き出し、傾聴ボランティア、瓦礫撤去、足湯等）

#### 2：被災地の子どもを対象とした保養事業

（例：被災地の子どもを他府県に招いてのキャンプ開催等）

※同一団体からの申請は1件のみといたします。

対象活動期間内の、同一事業複数開催は一事業とみなします。

※被災地等での法要厳修のみは恐れ入りますが、助成金の対象となりませんので予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

### ■助成金額■

熊本地震 事業経費の30%、10万円を上限に拠出

東日本大震災 事業経費の30%、5万円を上限に拠出

その他被災地 事業経費の30%、5万円を上限に拠出

※事業経費とは、支援活動にかかる費用（交通費、宿泊費、材料費、運搬費、講師謝礼等）であり、主催者の日当などは含みません。

### ■申請対象期間■

2018（平成30）年2月1日から

2018（平成30）年9月30日までに実施した事業

### ■申込締切日時■

2018（平成30）年10月31日（水）16時必着

※全ての提出物の締切となります。

### ■申込方法及びその後の流れ(必ずお読みください)■

下記書類に必要事項をご記入の上、ご提出下さい。

#### ＜郵送・宅配でのご提出書類＞

①助成金申請書兼活動報告書

②事業決算書

③事業経費の領収書コピー

④支援活動を行った方々の感想や本会に対する要望（400字程度・メール提出可）

⑤保養事業は参加者へ配布した日程表・チラシ等の資料（コピー可）

※助成金申請書兼報告書、事業決算書は本会ウェブサイトよりダウンロードいただけます。

#### ＜メールでのご提出データ＞

⑥支援場所・支援内容がわかるもの・支援対象者が写っている写真3枚。

（写真は、本会ウェブサイト・機関誌等で掲載をさせて頂く場合がございます。可能な限り鮮明な写真をお願い致します。）

### ■助成金拠出の可否のお知らせについて■

・助成金拠出の可否につきましては、本会支援検討会議で助成審査を厳格に行い、後日当該団体の指定口座に送金致しますのでご確認ください。

### ■ご提出先■

・郵送、宅配でのご提出書類宛先

公益財団法人全日本仏教会 財務部

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階

・メールでのご提出データ送付先アドレス

zaimu@jbf.ne.jp

尚、詳細については本会ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.jbf.ne.jp/>